



R8.6.24 令和8年度第1回大甕・太田地区学校適正化検討協議会  
(南相馬市教育委員会事務局教育総務課)

資料2

# 学校適正化の経過に係る 市の考えについて

南相馬市教育委員会



# 1 「南相馬市公立学校適正化計画」が目指す教育環境について

子どもたちは義務教育における集団活動を通して、社会性・協調性・集団性を培い、成長していく。  
⇒そのため、様々な見方・考え方や経験を持っている友達との出会いが大切であり、互いに学びあい、高めあうなど切磋琢磨する教育環境の実現を目指す

教員と子どもの関係からみるとより多くの教員と触れ合うことができる環境は、子どもたちの個性や持ち味、良さをより発揮し、潜在的な能力や可能性を伸ばしていくことに繋がると考えられる。  
⇒こうした学校の役割を十分に発揮するため、適正な児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指す

## 「学校適正化」の基本的な考え方

- ① 児童生徒の教育環境を最優先に考えた適正規模及び配置
- ② 保護者や地域住民の意見への配慮

## 主な取り組み

- 適正規模・配置に基づく学校のあり方の検討
- 学校統合、小中一貫教育の導入の検討
- 小規模特認校制度導入の検討
- 特色と魅力のある教育環境整備の検討



## 2 市内小中学校における望ましい適正化基準について

こどもたちに必要な資質・能力を育むためには、一定の学校規模が必要。  
 公立学校適正化計画で定める望ましい「**適正規模及び適正配置**」の基準は・・・

**【適正規模】**

**小 学 校**

- ・ 1学級あたり21～25人
- ・ 1学年あたり2～3学級

- ◆ 多様な意見に触れること、人間関係が固定化しないようクラス替えが可能となる各学年2学級以上が望ましいと考えます。
- ◆ 児童と教員が向き合い、相互理解を図り、理科室や音楽室等の割当が円滑に行える各学年3学級までが適正規模と考えます。

**中 学 校**

- ・ 1学級あたり26～30人
- ・ 1学年あたり2～4学級

- ◆ 音楽や美術等の技能教科等に教員が配置され易く、教員間の協力も円滑に行うことができるよう、各学年2学級以上が望ましいと考えます。この規模になると部活動の選択肢も広がります。
- ◆ 生徒と教員が向き合い相互理解を図り、十分な教育効果が得られる、各学年4学級までが適正規模と考えます。

**【適正配置】**

区 分	通学距離	通学時間(自転車、スクールバスの利用)
小学校	概ね4キロ以内	概ね1時間以内
中学校	概ね6キロ以内	概ね1時間以内

上記基準に満たない学校は、優先的に学校適正化を検討する。  
 ただし、**学校適正化には児童生徒、保護者、地域住民に対して十分説明したうえで、合意に基づき進める。**



### 3 学校適正化に係る市の考え方について

#### 適正化を検討する対象校について

市内小中学校における望ましい適正化基準の考えを参考に、以下のような位置づけを行い、適正化を検討する。

- **検討対象校**・・・望ましい基準を満たさない学校。
- **優先対象校**・・・検討対象校の中でも、複式規模や1学年1学級の学級編制のように、今後も小規模化が継続する学校。

#### <対象校の具体的な基準>

区 分	検討対象校	優先対象校
小学校	1 1学級以下の学校	6学級以下の学校
中学校	5学級以下の学校	3学級以下の学校

※特別支援学校は除く。



## 3 学校適正化に係る市の考え方について

### 地区ごとの検討の考え方

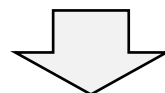
- 小高区、鹿島区、原町区の3つの地域に分けて検討。
- 小高区は小高中1校、鹿島区は鹿島中1校であることや、原町区では原三中が検討対象校であるが、同区内の中学校と統合することで、通学距離が6キロメートルを超える生徒が多くなることが想定されるため、**市内中学校の統合は検討しない。**
- 小学校の統合が示されている地域は、さらに**小中一貫教育の導入を検討。**  
⇒**小学校の統合後の学区が中学校の学区と同程度になる地域は、小中一貫教育の導入を積極的に検討。**



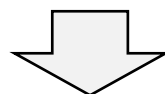
## 3 学校適正化に係る市の考え方について

### 大甕・太田地区における検討の考え方

①複式規模や1学年1学級の学級編制のように、今後も小規模化が継続する学校について、「優先対象校」として優先的に適正化を推進。



⇒太田小学校・大甕小学校が該当。



②優先校の中学校区を1つの地域として学校適正化を推進。

⇒大甕・太田地区（原三中学区）を優先地区とし推進。

大甕小学校

太田小学校

原町第三中学校

大甕小学校・太田小学校の学区が原町第三中学校の学区と同程度になるため、小中一貫教育の導入についても検討。



## 4 学校適正化の手法について

次の2つの手法で、学校適正化を検討する。

### ① 学校統合

**目的：**

適正な学級数・児童生徒数の確保

**検討事項等：**

- 地域の状況等を考慮した通学区域の見直し
- 通学距離や通学の安全
- 既存施設の改修

### ② 小中一貫教育の導入

**目的：**

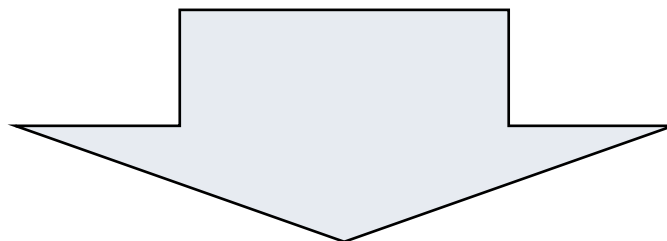
義務教育9年間の円滑な連携・接続

**特徴等：**

- 小学校・中学校の連携・接続の改善
- 教育制度変更への柔軟な対応

**検討事項等：**

- 児童生徒に効果的な教育環境の整備



地域の状況や学校の配置等を考慮しながら、「学校統合」と「小中一貫教育の導入」という2つの手法を検討し、より良い教育環境を目指す。



## 5 【参考】原町区の学校適正化の統合モデルについて

<モデル1> 地域性を考慮しつつ、小中一貫教育が可能となるパターン

小学校				児童数	中学校	
統合校①	高平小 95	原一小 330		425	原三中 68	222
統合校②	太田小 60	大壺小 94		154	石神中 181	564
統合校③	石一小 87	石二小 296		383		
統合校④	原二小 166	原三小 337		503		

小中一貫 →  
小中一貫 →

<モデル2> 検討対象校等同士で統合し、適正規模の学校を単独で存続させるパターン

小学校				児童数
統合校①	高平小 95	石一小 87	原一小 330	512
統合校②	太田小 60	大壺小 94	原二小 166	320
統合なし	原三小 337			337
統合なし	石二小 296			296

<モデル3> 検討対象校に適正規模の学校を統合し、学校規模を安定させるパターン

小学校				児童数
統合校①	高平小 95	石一小 87	石二小 296	478
統合校②	太田小 60	大壺小 94	原三小 337	491
統合校③	原二小 166	原一小 330		496

※記載の児童生徒数は、南相馬市公立学校適正化計画策定時（H30年度）のもの。